香川県広域水道企業団契約規程第49条第2号に基づく随意契約の締結前情報

事務所名・課名	高松ブロック統括センター お客さまセンター
件名	水道メーター13mm ロング(鉛レス・舶来ネジ)改造修理ほか5件
契 約 内 容	香川県広域水道企業団高松ブロック統括センターが所有する水道 メーターの改造修理 (1) 水道メーターの規格と数量 水道メーター13mm ロング (鉛レス・舶来ネジ) 3,000 個 水道メーター13mm ショート (鉛レス・上水ネジ) 3,300 個 水道メーター20mm (鉛レス・舶来ネジ) 300 個 水道メーター20mm (鉛レス・上水ネジ) 100 個 水道メーター25mm (鉛レス・舶来ネジ) 45 個 水道メーター25mm (鉛レス・上水ネジ) 45 個 水道メーター25mm (鉛レス・上水ネジ) 45 個 火道メーター25mm (鉛レス・上水ネジ) 45 個 火道メーター25mm (鉛レス・上水ネジ) 45 個
契約予定日	令和7年1月10日
納期又は履行期間	令和7年3月28日まで
契約の相手方の選定 基準及び決定方法	(1) 選定基準 香川県広域水道企業団契約規程第48条第8号アに規定する障害 者就労施設で、計量法第40条第1項に規定する特定計量器製造事業(水道メーター第1類及び第2類)の届出等があり、所在地が香川県内にある施設であること。 (2) 決定方法 見積金額が予定価格の範囲内であること(2者以上の者が見積に参加した場合は、見積金額が予定価格の範囲内であり、かつ、最も安価であること)。
契約の申込み方法 (見積書受付期間、 見積書受付場所等)	見積書に併せて、契約の相手方の選定基準(上記記載)を証明する書類を下記のとおり提出すること。 (1) 見積書受付期間 令和6年12月16日午前9時から 令和7年1月7日午後5時まで (2) 見積書受付場所 香川県広域水道企業団高松ブロック統括センター総務課 香川県高松市番町一丁目8番15号 (3) 提出方法 持参又は郵送(令和7年1月7日午後5時必着)